

市第7号議案

横浜市改良住宅条例の一部改正

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年5月24日提出

横浜市長 山中竹春

横浜市条例（番号）

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例

横浜市改良住宅条例（昭和37年3月横浜市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

尾	張	屋	橋	住	宅
藤	棚	ハ	イ	ツ	

」

を

「

藤	棚	ハ	イ	ツ	
---	---	---	---	---	--

」

に改め、同表さかえ住宅の項を削る。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

尾張屋橋住宅及びさかえ住宅を廃止するため、横浜市改良住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市改良住宅条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第3条第2項）

名 称	位 置
(省 略)	
尾 張 屋 橋 住 宅	横浜市西区
藤 棚 ハ イ ツ	
(省 略)	
さ か え 住 宅	横浜市港北区
(省 略)	